

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 23.5.25 第 177 回国会第 11 号

5 月 25 日（水）第 11 回の委員会が開かれました。

1 経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件

- ・海江田経済産業大臣、中山経済産業大臣政務官、樋高環境大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対して質疑を行いました。

（参考人）原子力安全委員会委員長

班 目 春 樹 君

（質疑者及び主な質疑内容）

齋藤 やすのり君（民主）

- ・福島第一原子力発電所 3 号機の現状はどのようになっているのか。また、今後起こりうる最悪の事態をどのように想定しているのか。
- ・放射性物質を含む焼却灰や汚泥が建築資材に再利用されないよう、取扱基準及び処分方法を早急に検討すべきと考えるが、政府の対応方針を問う。

谷 畑 孝君（自民）

- ・福島第一原子力発電所事故検証の独立性担保のため、原発事故調査・検証委員会を国会に設置する必要があるのではないか。
- ・5 月 13 日の関係閣僚会合で決定された原子力損害賠償に関する政府支援の枠組みが閣議決定されていない理由は何か。また、関係閣僚会合での決定が 1 日遅れたのは民主党内の議論があったためと考えるが、その議論の内容はどのようなものだったのか。

近 藤 三津枝君（自民）

- ・初動段階において、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）のデータが公表されず、適切な避難対応がなされなかった。これは内閣の危機管理欠如によるものであり、内閣の責任について海江田経済産業大臣の見解を問う。
- ・福島第一原子力発電所の敷地外にある放射性廃棄物の処理において、経済産業省と環境省の役割分担はどのようになっているのか。また、処理のための特別立法を検討すべきではないか。

稲 津 久君（公明）

- ・原子力損害賠償法第 16 条第 1 項は、国の措置として、原子力事業者が損害を賠償するために必要な援助を行うと定めており、国が原子力発電を推進してきたことを併せて考えると、国も損害賠償責任を負うべきではないか。
- ・核燃料サイクル政策として、高速増殖炉計画及びプルサーマル計画は今後どのように進めていくのか。福島第一原子力発電所 3 号機で使用されている MOX 燃料の影響については、十分な検証が求められる。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・福島第一原子力発電所 1 号機において再臨界が起こる可能性について原子力安全委員会及び原子力安全・保安院のそれぞれの見解を問う。
- ・津波対策が十分に講じられていないにもかかわらず、全国の原子力発電所の緊急安全対策が「適切に実施されている」と判断したことの妥当性について原子力安全・保安院の見解を問う。

山 内 康 一君（みんな）

- ・全国の原子力発電所において電源対策だけでなく地震や津波対策も含めて抜本的に安全対策を見直す必要があると考えるが、今後の安全対策のスケジュールについて問う。
- ・5 月 21 日付の経済産業省と中国商務部との東日本大震災後の経済貿易協力強化に関する共同文書において風評被害防止のため「科学的根拠に基づき対応」とあるが、「科学的根拠」の具体的内容は何か。

- 2 特許法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 45 号）（参議院送付）
不正競争防止法の一部を改正する法律案（内閣提出第 46 号）（参議院送付）
- ・海江田経済産業大臣から提案理由の説明を聴取しました。